

2014年8月28日

株式会社エコクリーン江別  
代表取締役 上妻政敏 殿

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会  
委員長 押谷



## 評価報告書

日頃より江別市の廃棄物処理の中核を担う貴社の事業運営に対して江別市民を代表して感謝申し上げます。

さて、7月15日に第7回環境クリーンセンター等運営事業評価委員会を開催しました。委員会に先立ち、別添のとおり5名が貴職より評価委員の委嘱状を交付されました。委員の互選により私が委員長を務めさせていただくことになりました。今後2年間よろしくお願いいたします。

さて、委員会では、貴職ならびに貴社担当者より平成25(2013)年度の事業内容について説明を受けるとともに施設内を視察いたしました。

それらをもとに評価委員全員で貴社の事業に対する評価について協議を行い、総合的に評価した結果、平成25年度における貴社の運営事業については、全員一致で下記の通り評価いたしましたので、ご報告いたします。

環境クリーンセンターは、平成14年11月の竣工以来、11年目を迎えようとしているなか、貴社は江別市より長期包括的運営管理の委託を受けてから7年目に入りましたが、この間、重大な事故やトラブルが発生していません。しかしながら、経年的な劣化が懸念され、運転管理においては、従来にも増して慎重な対応が求められることと思います。とくに貴重な税金によって建設された市民の財産であることを踏まえ、常に慎重かつ適正に運転・管理していただくようお願いいたします。

2013年度においては、重大な事故には至るようなトラブルは発生していないとのことですが、二系統ある処理システムが何らかのトラブルによって同時に稼働できなくなるような事態が発生しないように日頃から点検・整備に十分に取り組むことを強く求めます。

貴社の事業は、株式会社としての組織とはいえ利益の追求だけではなく、社会的な責任と公益性をもつ事業であることを貴職はじめ従業員一同ならびに関係会社も含めて十分に認識し、健全な経営はもちろんのこと環境面においても安心安全の配慮を重視した事業の展開を行っていただくよう要望いたします。

## 記

評価結果：平成25(2013)年度の環境クリーンセンター等運営事業について、下記事項について説明を受け、評価を行いました。特段の問題はなく、総合的に適正であると評価します。

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 評価事項 | 1. 運転・維持管理について     |
|      | 2. 環境保全について        |
|      | 3. 事業経営について        |
|      | 4. 環境整備および地域貢献について |

(別紙)

環境クリーンセンター等運営事業評価委員会

委員等名簿

(敬称略)

|        | 氏名    | 団体等               |
|--------|-------|-------------------|
| 委員長    | 押谷 一  | 酪農学園大学            |
| 副委員長   | 星 優子  | 日本リサイクルネットワーク・えべつ |
| 委員     | 辻 富美子 | 江別消費者協会           |
| 委員     | 池田 太郎 | 八幡自治会             |
| 委員     | 菊地 博章 | 江別建設業協会           |
| オブザーバー | 岡田 悟  | 三井造船(株)           |
| オブザーバー | 寺内 辰雄 | クボタ環境サービス(株)      |

## I. 説明・視察の概要

### 1. 運転・維持管理について

江別市の要求水準書に定められた業務を適正に実施するための組織について平成25年7月1日現在の「江別市環境クリーンセンター運転維持管理に係る組織体制」にもとづいて説明を受けた。

それによれば、上妻政敏代表取締役以下、廃棄物処理施設の技術管理者、ボイラータービン主任技術者、防火管理者など法令で定められ運転維持管理のために必要とされる有資格者が適正に配置されていること、職制によって異なるものの勤務時間等について適正であることを確認した。

#### (1) ごみ搬入量

平成25年度は、昨年度に比べ、ごみ搬入量は、可燃ごみが1.4%増、不燃・粗大ごみが9%の増加となっている一方で、直接埋め立てごみ量は、74%の増加となっている。これは、市内で発生した火災によるものであるとの説明を受けた。

#### (2) 焼却施設の運転状況

##### ① 可燃ごみ処理

可燃ごみの処理量については、前年比で微増(約0.6%)となっていることなどの説明を受けた。

##### ② 資源化物量、最終処分量

資源化物については、前年比およそ2%減、最終処分量はおよそ0.4%増となっていることの説明を受けた。

#### (3) 破碎施設の運転状況

##### ① 不燃・粗大ごみ処理

処理量は、前年比、ほぼ11%の増加であるとの説明を受けた。

##### ② 資源化物量、焼却・埋立量

資源化物量は、前年比で0.4%減となっているが、不燃・粗大ごみとして搬入されたごみのおよそ73%程度は破碎処理後、可燃ごみピットに送られ焼却処理されているとの説明を受けた。

#### (4) 新最終処分場(現在、運用中の処分場)

##### ① 埋立処分量

前年度に比べて埋立容量は、飛散防止のための覆土が少なくなったことにより容積ベースでおよそ15.2%減少しているが、覆土量が減ったことにより飛散しないかとの委員からの質問に対しては、問題ないとの回答があった。しかしながら、直接搬入一般ごみは、およそ69%増加しているとのことであった。

##### ② 浸出水原水、放流水の水質

要求水準書にもとづいて水質測定を実施していることについて説明があった。浸出水は処理施設で環境基準を達成するように処理された後、放流されている。汚染度を示すBOD(生物学的酸素要求量)、SS(浮遊物質)、Ca<sup>++</sup>(カルシウム)などの、処理後の放流水の水質について

は、すべて基準値内であることの説明を受けた。

#### (5) 旧最終処分場

浸出水は、適正に処理され、放流水の水質は、すべて基準内であることの説明があった。

以上のように搬入される可燃ごみ、不燃・粗大ごみの搬入、焼却処理、資源化物の回収状況、最終処分（埋立）量、ならびに浸出水の処理については、問題がないことを確認した。

### 2. 不具合の発生

25年度において発生した一件の事案について説明があった。

これは、2系の粉砕機のモーター減速機脚部の基礎躯体などが破壊されたものである。粉砕機は起動・停止が高い頻度で繰り返していることから、起動時のアンカーボルトへの引抜荷重によって基礎躯体、続いてスライドレールが連続的に破損した事案である。事故発生は、中央制御室の監視員が、異常数値を発見したことにより、緊急停止させ、破損個所の修復、スライドレールを鋳物製から鋼鉄製に取り換えたほか、減速機を新品に交換するなどの修理が行われた。この事案が発生し、復旧までには5日間を要し、1系も定期点検整備期間中であつたが、運転には支障がなく、特段の問題は発生しなかったとのことである。

人身も含めて重大な事故にはつながらなかったとはいえ、常に点検を行っている箇所であつたにも関わらず事前に発見することができなかつたことから、委員からは、今後も適正な点検を強化すべきとの意見があつた。なお、オブザーバーからは、このような事案はある程度、予測されるので、日頃から点検を十分に行うことが求められるとの指摘もあつた。

### 2. 環境保全について

環境保全業務については、測定、分析すべき項目、頻度などは要求水準書に記載されている要件について、定期分析計画、分析結果を示しながらすべて問題なく事業を実施していることの説明があつた。

昨年度までの委員会でも説明を受けたが、本施設においては、国の基準を遵守することはもとより、それより厳しい基準値を定めた江別市（役所）独自に環境基準値を設定しているものもあるが、すべての項目において基準値をクリアーしていることの説明があつた。

ダイオキシン類測定結果では、大気、土壌、水質、環境クリーンセンターからの排ガスの測定結果はいずれも基準値を大きく下回っており問題はないことを確認した。

なかでも、場外の土壌のダイオキシン濃度が昨年に比べて、大幅に低下している。これは、隣接自治体の当別町からの申し出により、太美地区の測定場所を変更したこと、測定場所が平成14年に供用を開始した比較的新しい公園であることによるものではないかとの説明があつた。

いずれにしても、基準値を大幅に下回っていることから問題はないと判断される。

作業環境においては、破砕施設の騒音の一部が改善されたとはいえ、依然として高い。抜本的な改善は難しいと思われるが、作業者に対しては、耳栓などを使用するよう指導しているところである旨の説明があつた。

なお、今年度も労災事故、火災発生などの重大な事故は発生していないとの説明を受けた。

### 3. 事業経営について

収支決算など経営にかかわることについては、取締役会、株主総会が責任をもつべきことであり本委

員会では、江別市との契約を交わすことのできる事業主体として適当であるかという視点から評価を行うこととしている。

本年は6月27日に株主総会が行われ、そこにおいて事業報告ならびに第7期決算が承認されている旨の説明があった。それによれば当期の純利益は、前期に比べて3,852千円減となっている。しかし、売上原価や管理経費の節減により収益を確保し、繰越利益剰余金は、79,685千円となっていることの説明を受けた。例年通り、株主への配当等は、江別市との包括協定が満了した時点まで行われたいとの説明があった。

さらに貸借対照表による資産などの説明、支出状況、各種保険の加入状況などについて説明を受けた。これらについては、昨年度と変更はなく特段の問題はみられない。

なお、費用のうち工事請負費等、江別市内の業者に支払われた分(市内調達率)は、工事請負費33.7%をはじめ、全体で20.5%となっている旨の説明があったが、委員より可能な限り市内調達率を上げるよう今後とも引き続いて努力するようとの指摘があった。これに対して、特殊業務や資材の調達もあり難しい面もあるが努力していきたいとの回答があった。

#### 4. 環境整備および地域貢献について

地域との連携を強化するとともに、地域貢献のための事業についても積極的に取り組んでいる旨の説明を受けた。周辺環境の整備のために、周辺の清掃活動や緑化のための施設周辺の植林にも積極的に参加している旨の説明を受けた。江別市の「子育て支援事業」にも協賛、寄付を行っている。また、平成25年10月12日(土)には、親子を対象にした「環境フェア★イン八幡」を開催し、29組86名の参加により、施設見学、工作、昼食交流会などのイベントを通じたごみ問題への啓発などにも取り組んでいることの説明を受けた。また、社員による施設周辺の環境美化ウォーク(ごみ拾い)などの活動も報告された。

25年度の環境クリーンセンターの見学は、市内の小学校4年生をはじめ1,497名であった旨の説明があった。

#### 5. その他

以上のとおり、㈱エコクリーン江別より、事業内容について説明を受け、適宜、質疑応答を行った。

続いて、事業内容以外のことについても総括的な質問や意見を求めたが、特段の意見はなかった。

最後に三井造船株式会社、クボタ環境サービス株式会社より評価委員会に陪席いただいたオブザーバーから総括的な意見をいただいた。それによれば本設備は、今のところ運転上の問題はないが、運用開始後、年数が経過しているため、引き続き、点検・整備に万全の注意を払えば、これまでと同様、問題のない運転が可能であるとの説明があった。

続いて上妻代表取締役以下の会社関係者およびオブザーバー、傍聴者の退席をもとめ、以上のような説明をもとに委員が総合的な視点に基づいて意見交換を行った。

#### 6. 施設の視察

通常の見学ルートに沿って施設内を適宜説明を受けながら視察し、整備状況ならびに安全対策の状況について特段の問題はないことを確認した。

## II. 総括

以上のように環境クリーンセンター等運営事業評価委員会では、平成 25 年度事業の評価のため、平成 26 年 7 月 15 日に評価委員会を開催し、株式会社エコクリーン江別より事業内容の説明を受け、それに対する質疑応答を行った。

委員に対しては、事前に関係資料が送付されていたが、委員会の席において上妻政敏代表取締役ならびに担当社員より事業内容について詳細な説明があった。委員会にオブザーバーとして同席いただいた三井造船株式会社ならびにクボタ環境サービス株式会社の担当者からも適宜、技術的な内容について補足の説明を受けた。また、本施設が稼動開始後、11 年を経過しているなかでの課題等や設備の現状についてオブザーバーからも意見を述べていただいた。

評価事項の説明および質疑応答を終えた後、委員全員による評価を行い、さらに施設内を視察し、設備の状況を確認した結果、全員一致により㈱エコクリーン江別の平成 25 年度事業については、特段の問題はないと評価するとの結論に至った。

以上